

区民会議設置に関する陳情

(生活振興環境委員会付託)

受理番号 第 125 号

受理年月日 令和4年6月13日

付託年月日 令和4年6月21日

陳情者
.

陳情原文 2021年11月13日に閉会したCOP26(第26回気候変動枠組条約締約国会議)では、温暖化を1.5以内に抑えること、そのために各国に目標(NDC)を強化することを求める合意文書を採択しました。今のままでは、2040年までに1.5上昇が起きてしまうとされており、2030年までの行動が、今後の気候変動に大きな影響を及ぼします。

現在、江戸川区が策定中の「気候変動適応計画(仮称)」では、2050年カーボンマイナスという国内でも高い削減目標を掲げておりますが、江戸川区では温室効果ガス排出量の40%を民生家庭部門が占め、そこでの取組みが大きな課題となっております。しかし、区民の自発的な行動には限界があり、温室効果ガス排出削減の取組みに巻き込む施策が求められます。

江戸川区では、令和4年度の新規事業として「区民会議」の設置を掲げました。私たちは区民会議設置にあたり、区民を巻き込む手だてが必要と考えました。

欧州では無作為抽出された市民が議論し、政府に提言する「気候市民会議」が開催されました。これは政策決定プロセスに市民を巻き込む取組みとして注目され、国内でも2020年11月に北海道札幌市で「気候市民会議さっぽろ2020」が開かれたのをはじめ、川崎市や武蔵野市、世田谷区で同様の取組みが行われています。

こうした手法は、参加区民のみならず区民全体の意識向上や行動変容に資するとともに、区の気候変動政策の信用強化にも繋がります。

つきましては、貴議会において、このような取組みを区長に求めるよう、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 区民会議設置にあたり、無作為抽出された区民が参加できる枠組みを設けること。
- 2 区民会議を常設機関とし、多くの区民が参加できるよう一定の開催頻度を確保すること。